

世界で SRI が大きな潮流になっていることには、労働組合の力が大きいようです。

ブリュッセルで ITUC (International Trade Union Confederation) 書記長のシャラン・バローさんにお会いする機会がありました。元オーストラリアの、労働総同盟 (日本の連合にあたる) の会長から世界組織のトップになったバローさんは、若い時は環境運動の活動家でした。オーストラリアの「連合」を率いていた 2003 年に初めてお会いした時、すでにオーストラリアの労働組合は株式市場の重要性に理解があり、オーストラリア労働総同盟も、組合員に対して、株式投資への理解を深めるための情報提供をするサービス会社を自前で持っているほどでした。オーストラリアでは、2001 年に金融サービス法を改正し、民間の年金商品は、株式に投資する際、企業の環境的、社会的パフォーマンスをチェックすることが義務づけられたほか、労働党政権下で年金改革が進み、いわゆる確定拠出型の年金制度 (Superannuation Fund) が導入されたことも背景にあります。

バローさんによれば、年金基金の運用資産は増大しており、経済に大きな影響を与えています。年金資産が一国の GDP を超えている国はオランダ、スイス、アイスランドであり、OECD 加盟国全体平均では GDP の 67% にのぼっているそうです。イギリスは 81%、オーストラリアは 82% でした。フォーチュン 1000 社の企業群の株式の 73% は機関投資家が保有しており、そのうち年金基金は最大のオーナーであり、30% を保有しています。年金を拠出しているのは、雇用主と従業員の双方なのだから、労働組合は年金基金、特に公的年金のステークホルダーとして、その運用方針について責任があり、ESG のファクターを組み込んだ投資をするのは当然であるとのことでした。

日本でも、2010 年の末には、日本労働組合総連合会 (連合) が、ESG への配慮を盛り込んだ運用ガイドラインを策定・発表しており、日本の SRI 業界に大きな変化をもたらすきっかけとなることが期待されています。さらに、2012 年 1 月には、全国市町村職員共済組合連合会が、国内株式を対象とした ESG (Environment: 環境、Social: 社会、Governance: ガバナンス) インデックスをベンチマークとする国内パッシブファンドについて、運用会社の公募を行いました。ESG を重視して積極的に取り組む企業は、経営上のリスクが軽減され、その持続性が確保され、ひいては社会全体の持続的発展に寄与するととらえる投資家が増えることで、日本の SRI 市場がさらに拡大することが期待されます。

このように、投資活動における労働組合の行動は、とても大きな力を持っていると言えます。